

第2期豊川市公共施設等総合管理計画 (概要版)



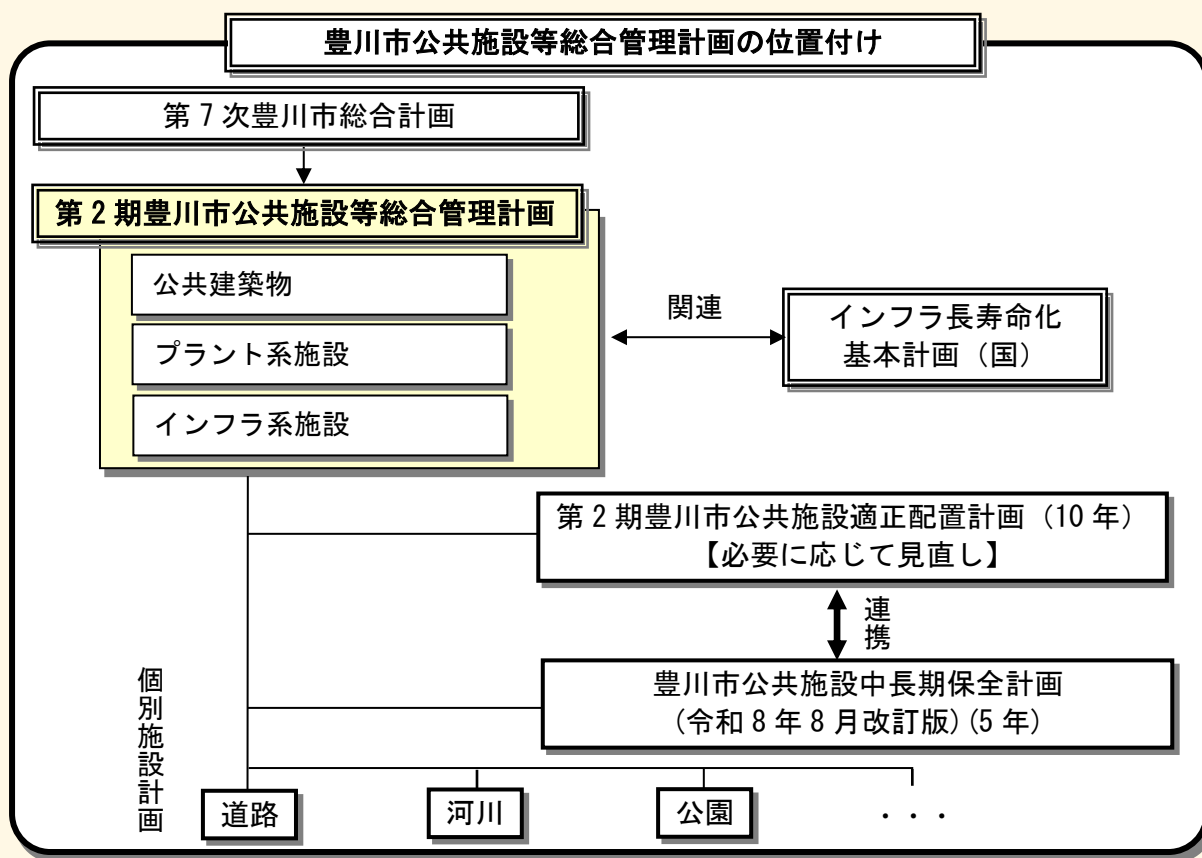
令和8年8月

豊 川 市

1 基本的事項

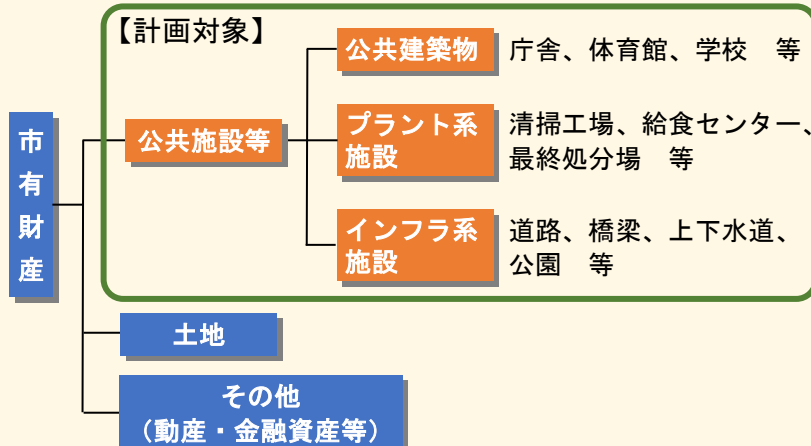
豊川市公共施設等総合管理計画策定及び改訂の趣旨

- 豊川市公共施設等総合管理計画は、平成 28 年 8 月に公共施設等の更新・統廃合・長寿命化を総合的かつ計画的に行うことを目的に策定し、小坂井、一宮エリアの施設再編プロジェクトや清掃工場設備改良工事、御所橋橋梁補修工事、市道城跡市役所線道路改良工事などを進めてきました。
- 計画策定後 10 年が経過し、昨今の物価上昇等の影響も踏まえた公共施設マネジメントに関連する状況等の変化や、施設類型ごとに策定された個別施設計画との連携強化を図るため、改訂するものです。



豊川市公共施設等総合管理計画で対象とする施設

- 保有する財産のうち、対象とする範囲は、公共建築物、プラント系施設、インフラ系施設を総称した公共施設等とします。公共施設等を施設類型別に分類し、右記のとおり区分しました。

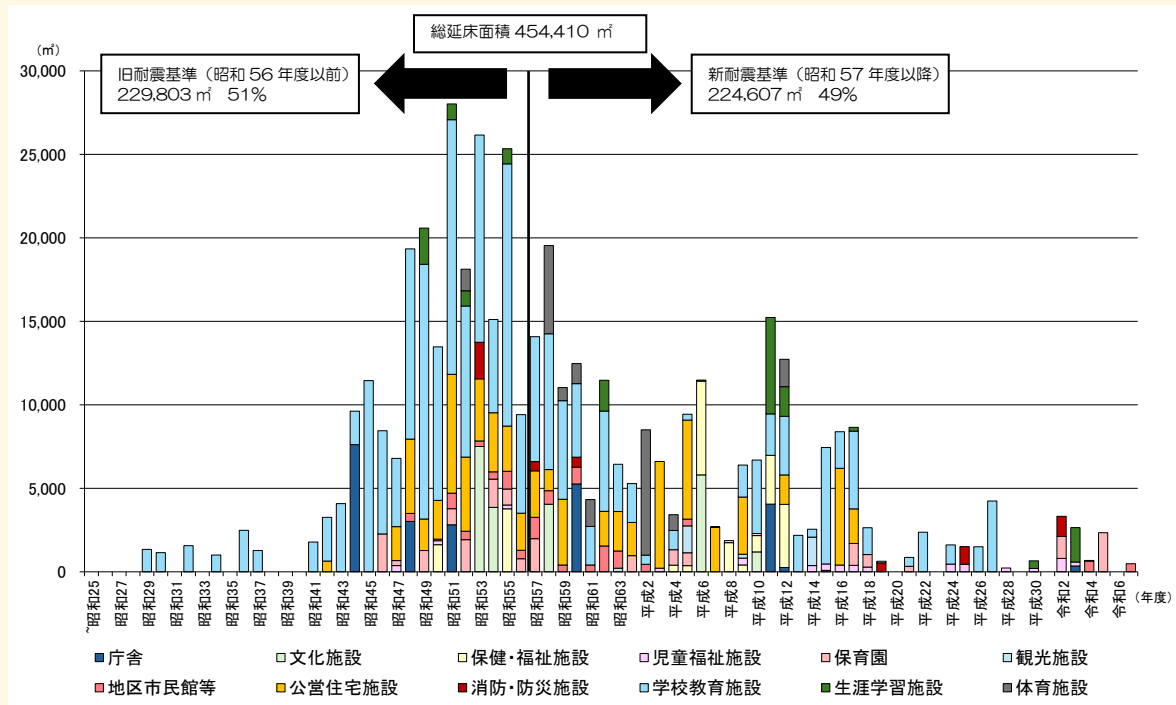


2 保有施設等の現状把握

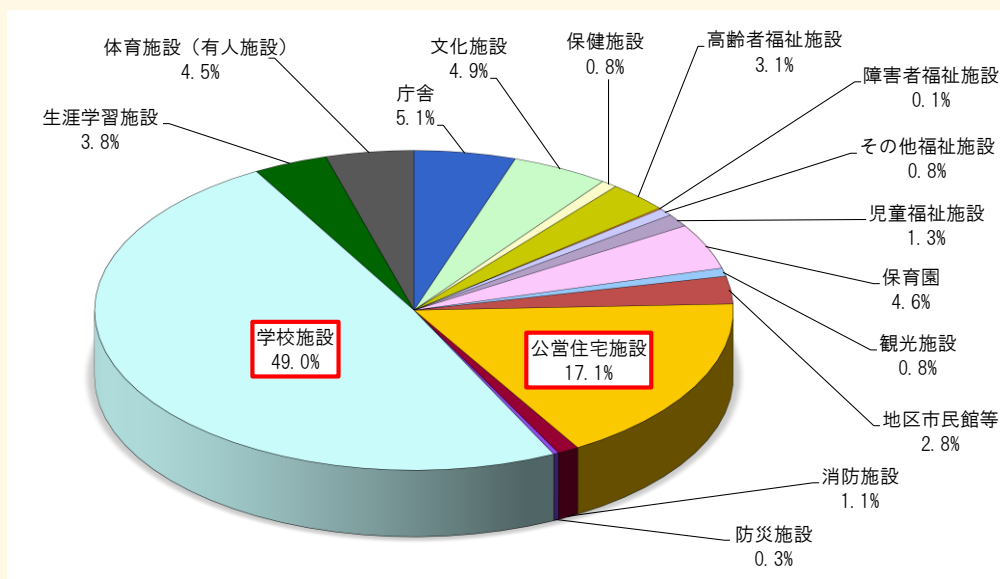
公共施設等の現状把握

公共建築物（保全計画対象）の現状把握

- 本市の施設類型別の公共建築物の延床面積は、昭和 40 年代中頃から昭和 60 年代前半まで、学校教育施設の面積が多く占めています。
- 耐震基準別の延床面積は、昭和 56 年度の建築基準法の改正により、旧耐震基準（昭和 56 年度以前）による建築物が 229,803 m²（約 51%）、新耐震基準（昭和 57 年度以降）による建築物が 224,607 m²（約 49%）となっています。



- 施設類型別の延床面積の割合は、学校施設が最も多く、約 49.0%（222,558.7 m²）です。次いで公営住宅施設の約 17.1%（77,542.0 m²）となっています。



公共建築物（保全計画対象外）の現状把握

- 公共建築物のうち、豊川市公共施設中長期保全計画の対象外となる施設は、体育施設（無人施設）、市民病院、駐車場、その他（倉庫等）です。
- 体育施設（無人施設）は、グラウンド等がメインの施設であり、建築物としては便所や倉庫などがあります。
- 市民病院は、大規模な建築物になりますが、市の一般会計とは区分された企業会計です。



豊川駅東駐車場



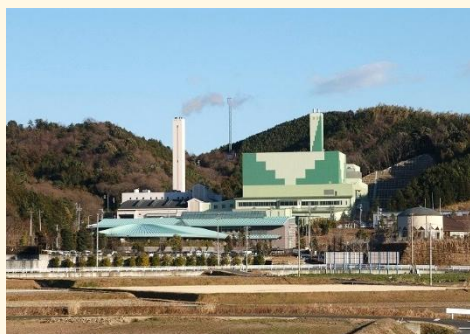
豊川公園野球場



豊川市民病院

プラント系施設の現状把握

- プラント系施設は、衛生処理施設として清掃工場、処理場、最終処分場等があります。また、学校教育施設である給食センターもプラント系施設に分類しています。
- 清掃工場は、家庭及び事業所等の一般廃棄物の可燃ごみを焼却処分する施設です。
- 処理場は、し尿や浄化槽汚泥を前脱水後、水質規制基準を満たすように希釈し、公共下水道へ放流する施設です。
- 最終処分場は、家庭から出される不燃ごみを選別資源物・選別可燃物・埋立物（不燃ごみの残さ等）の3種類に選別処理（細分化）し、埋立物または可燃物の焼却残さ（灰）を埋め立てている場所です。
- 給食センターは、学校給食センターと南部学校給食センターがあり、市内の小中学校の給食を調理するための施設です。



清掃工場



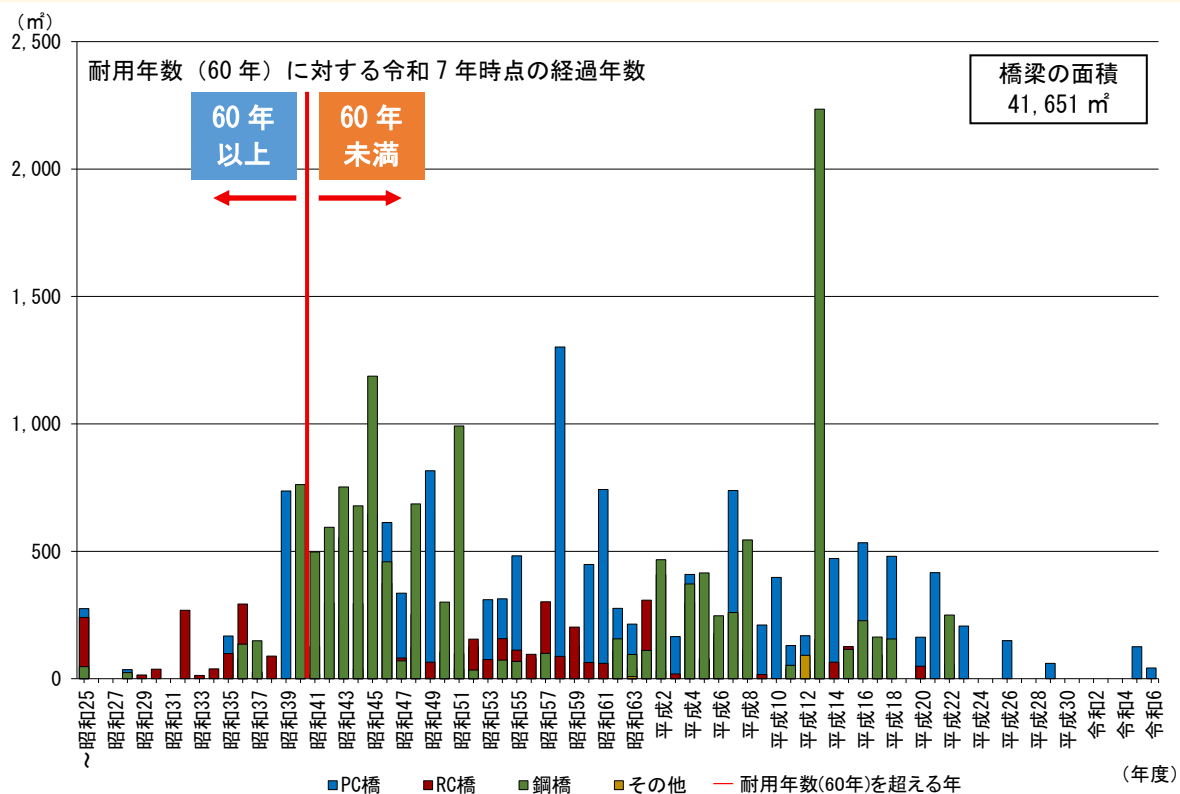
学校給食センター

インフラ施設の現状把握

- インフラ施設のうち、主要な分野である橋梁、道路、上水道、下水道の現状を整理します。

【橋梁】

- 橋梁の年代別の整備状況は以下のグラフのとおりです。昭和 40 年代に多くの橋梁が整備されています。



【道路】

- 道路の整備状況は以下のとおりです。ここで、幹線道路は、1 級市道および 2 級市道とし、生活道路は、その他市道および自転車歩行者道とします。

	幹線道路	生活道路
整備延長	196,138 m	1,567,082 m



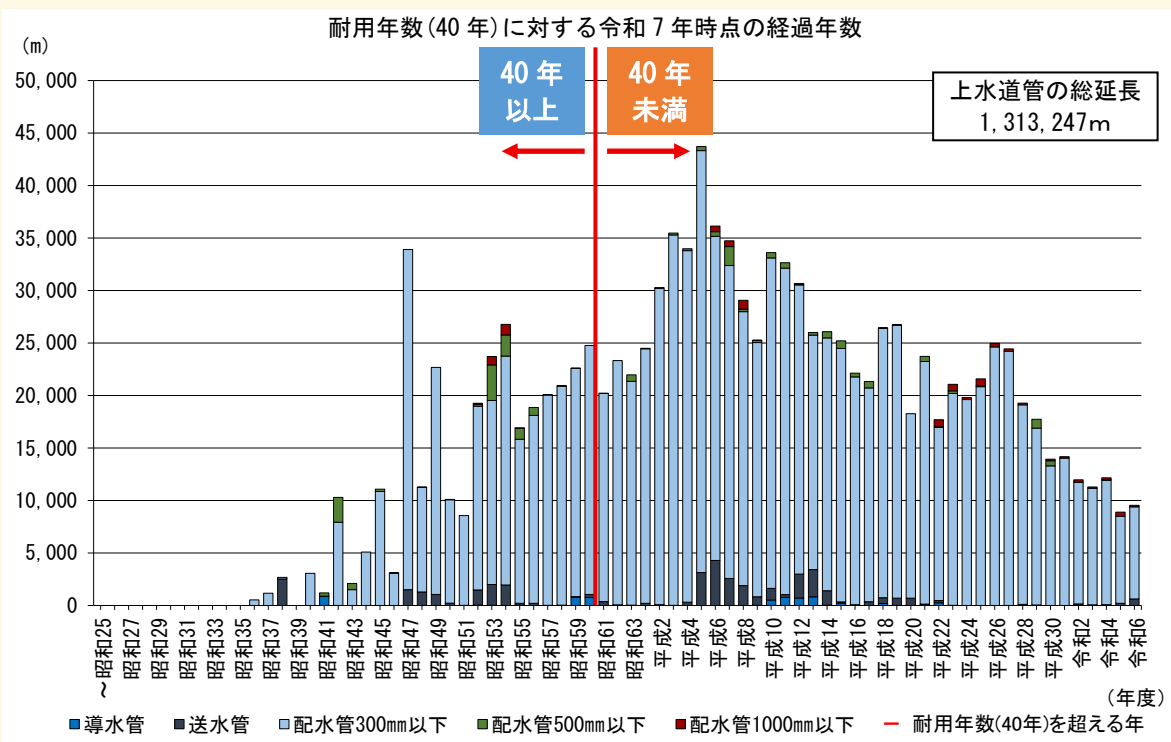
御所橋（橋梁補修工事）



市道城跡市役所線（道路改良工事）

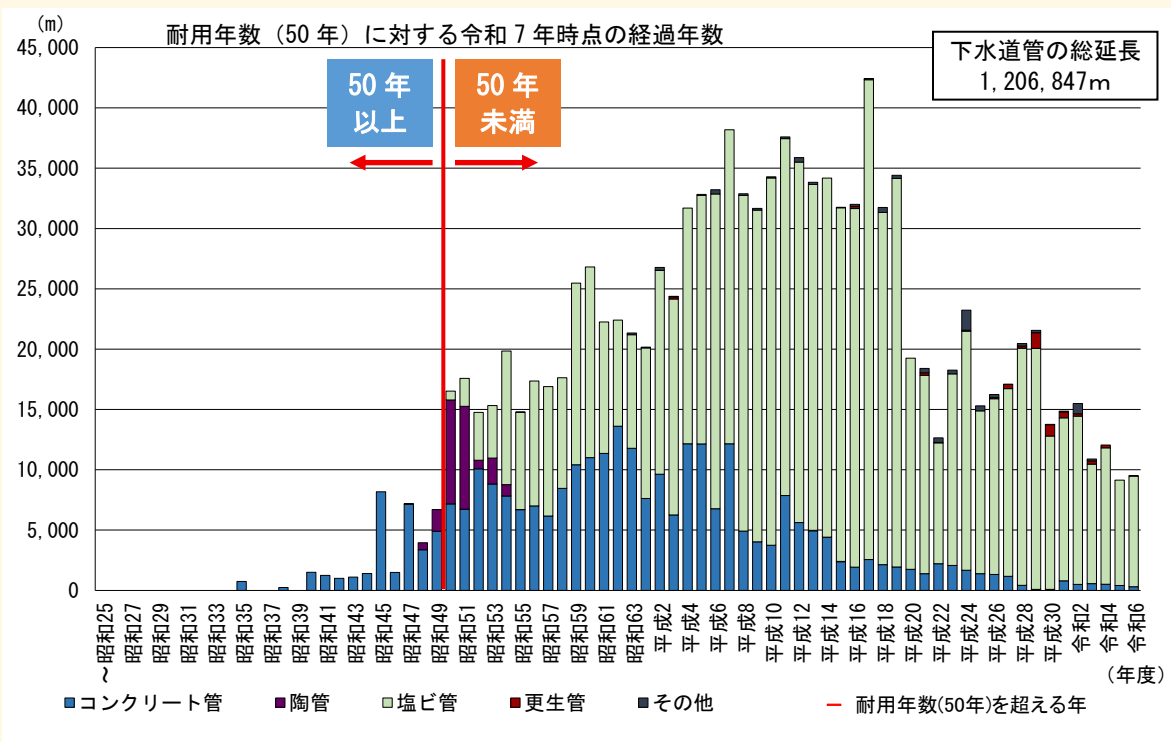
【上水道】

- 上水道の年度別管径別の整備延長は以下のグラフのとおりです。大半が管径 300 mm 以下の配水管であり、今後、耐用年数 40 年を超える管が増加していきます。



【下水道（污水）】

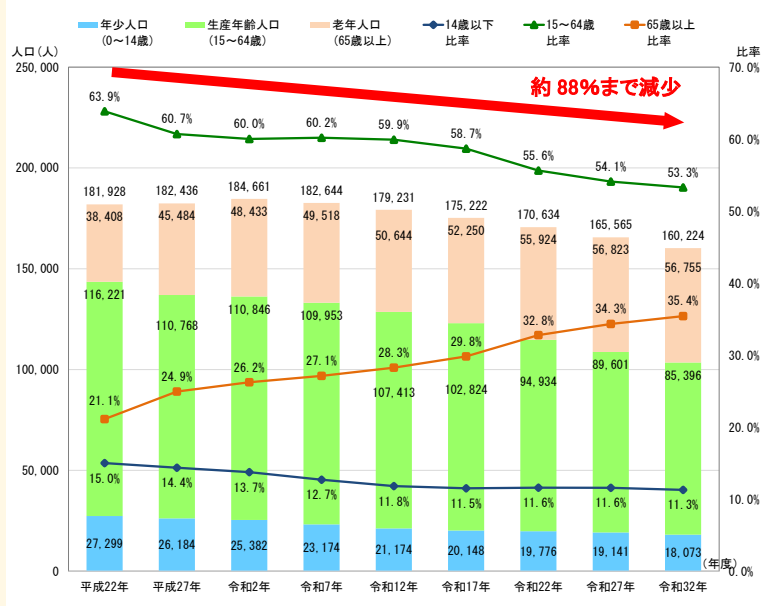
- 下水道（污水）の年度別管種別の整備延長を以下のグラフに示します。初期の頃はコンクリート管が多く、近年では塩ビ管の割合が大きくなっています。上水道に比べ整備年代が新しく、耐用年数 50 年を超える管は約 4%です。



市全体の人口推計

●社人研の推計では、令和32年度には本市の総人口は160,224人となり、平成22年度からの40年間で約88%の水準まで減少すると予測されます。

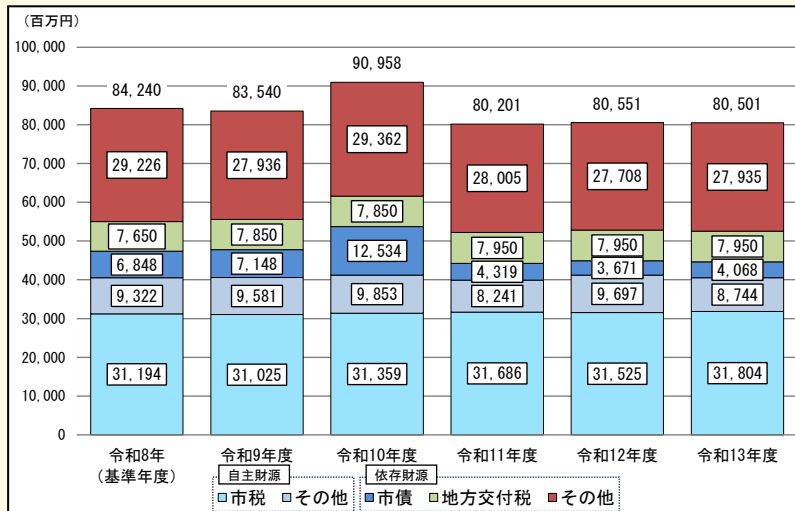
●一方で、総人口に対する生産年齢人口の割合は、40年間で約11ポイント減少することに対し、老年人口は約14ポイント増加します。これは、1人の高齢者を支える生産年齢人口が3.0人から1.5人にまで減少することを示しています。



財政収支の見込み

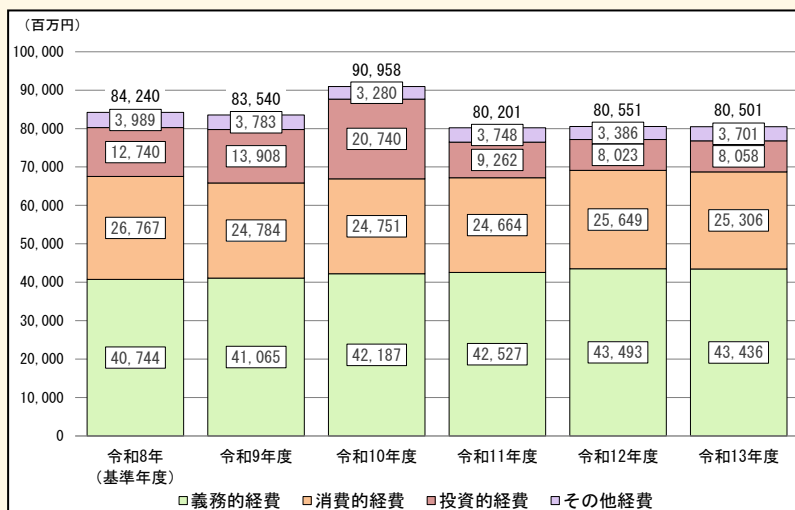
【歳入の内訳】

- 市の収入である歳入の内訳では、市税収入が歳入総額の4割程度となっています。
- 今後予想される生産年齢人口の減少などの市税収入の減少要因に注意が必要です。



【歳出の内訳】

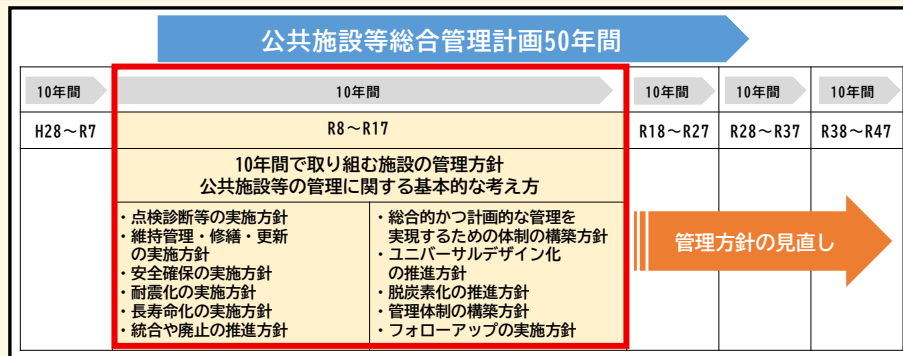
- 市の支出である歳出の内訳では、義務的経費が占める割合が5割程度となっています。
- 今後、少子高齢化が進むことにより、扶助費等が含まれる義務的経費が増加する傾向です。
- 複数の大型建設事業により、令和10年度に投資的経費がピークを迎えます。



3 施設全体の管理方針

計画期間

- 本計画の計画期間は、平成 28 年度から令和 47 年度までの今後 50 年間とします。
また、10 年間で取り組む施設の管理方針を定めます。



将来の施設更新費用等の試算

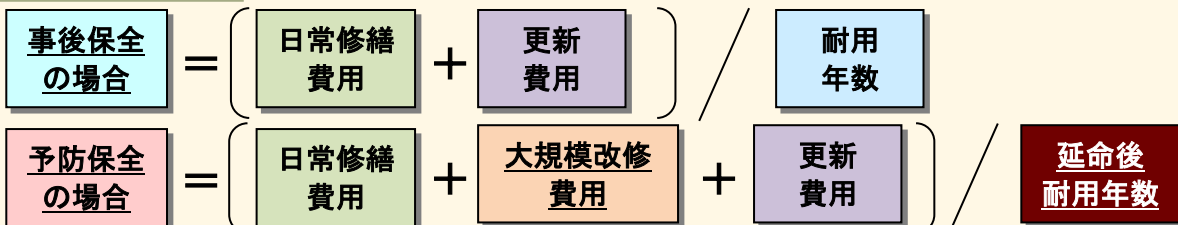
施設の長寿命化によるコストの縮減について

- 事後保全型と予防保全型の施設管理のコスト試算を行い、単年度あたりのコストの縮減効果を算出します。
- 管理方法により更新までの期間が異なるため、下記の算出式に基づき、コストを算出します。

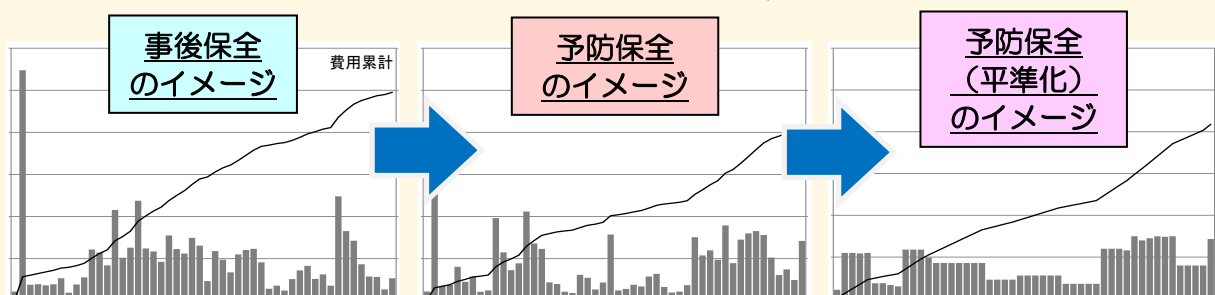
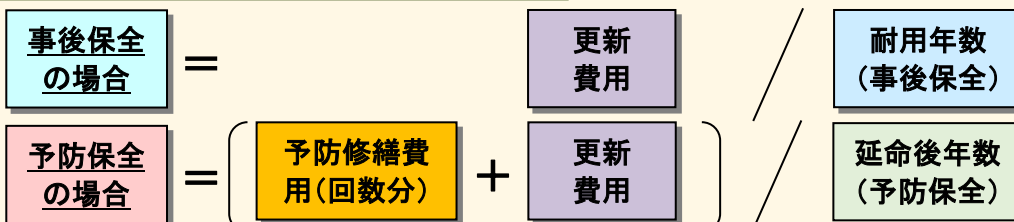
予防保全とは

- 施設を長寿命化するための保安全管理の方法で、建物及び設備の異状の有無や兆候を事前に把握・予測することで計画的に改修を行い、故障による停止や事故を防ぎ建築物の部材を適切に保全する方法。

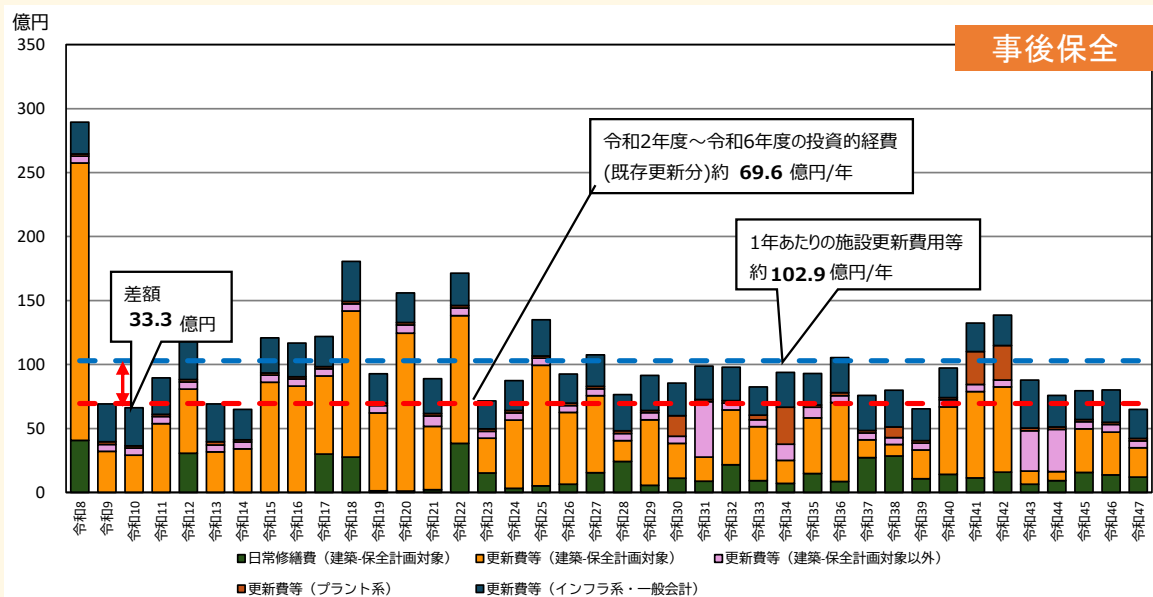
【公共建築物】



【インフラ系施設・プラント系施設】

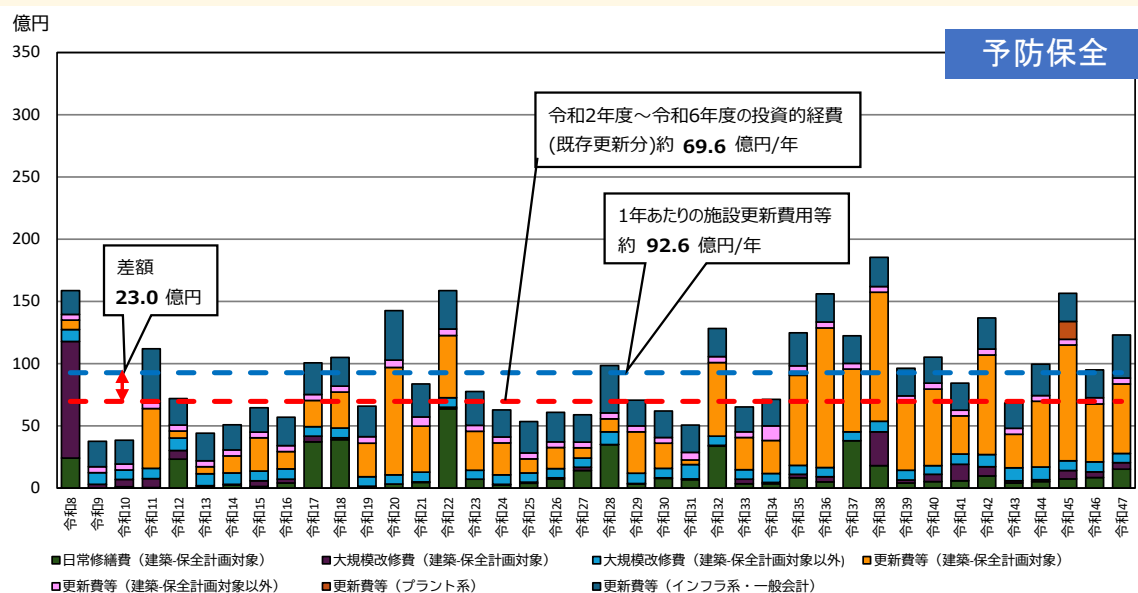


一般会計の対象となる施設の更新費用等の試算



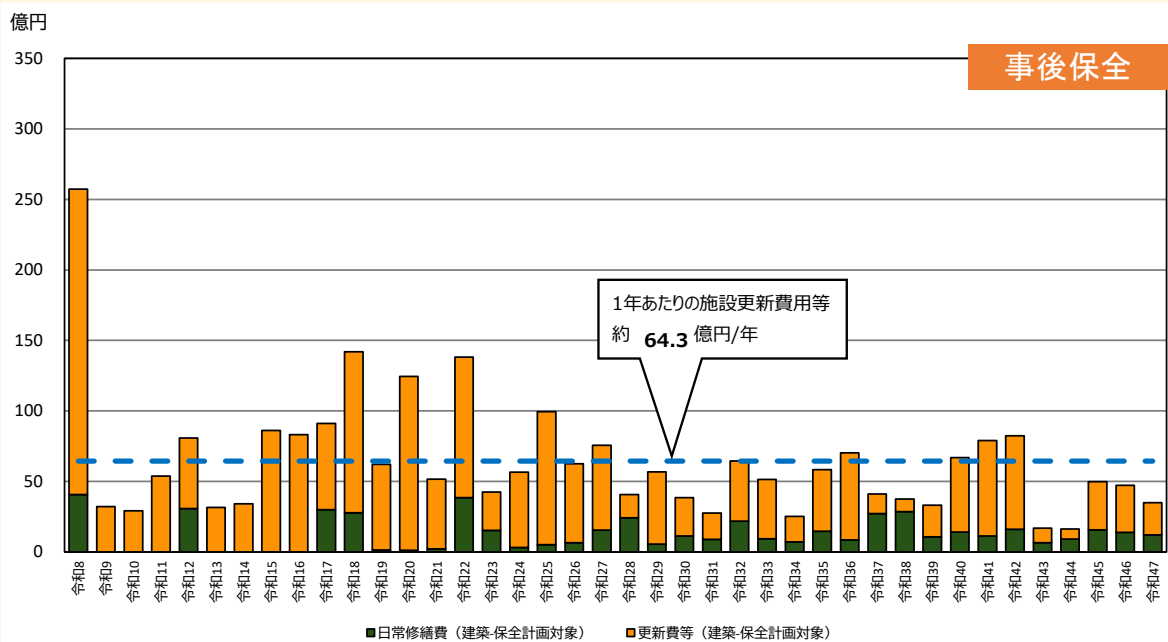
- 事後保全の試算結果では、今後40年間で必要となる施設更新費用等は総額で約4,115億円になり、1年当たり約102.9億円になります。

10.3 億円/年
コスト縮減



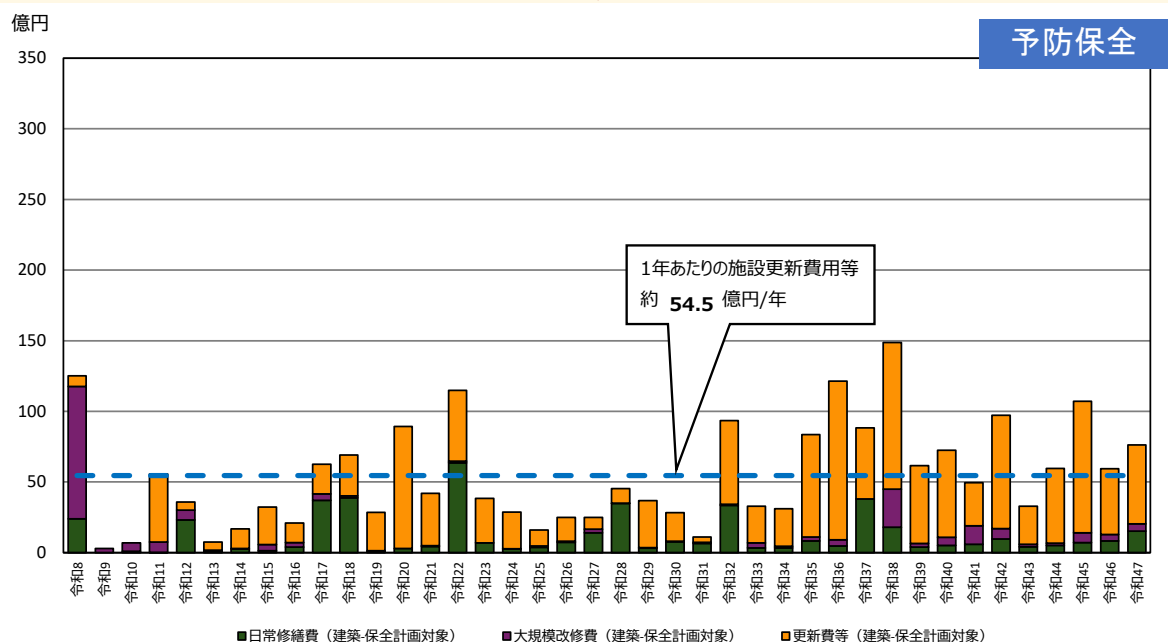
- 予防保全の試算結果では、今後40年間で必要となる更新投資等は総額で約3,702億円になり、1年当たり約92.6億円になります。
- 今後は、施設更新費用等の不足分を補うために、更なるコスト縮減が必要となります。また、新規整備費用は含まれていないため、新規整備を行う場合は、引続き、整備計画の見直しと共に既存施設の縮小の検討をあわせて行う必要があります。

公共建築物（保全計画対象施設）の更新費用等の試算



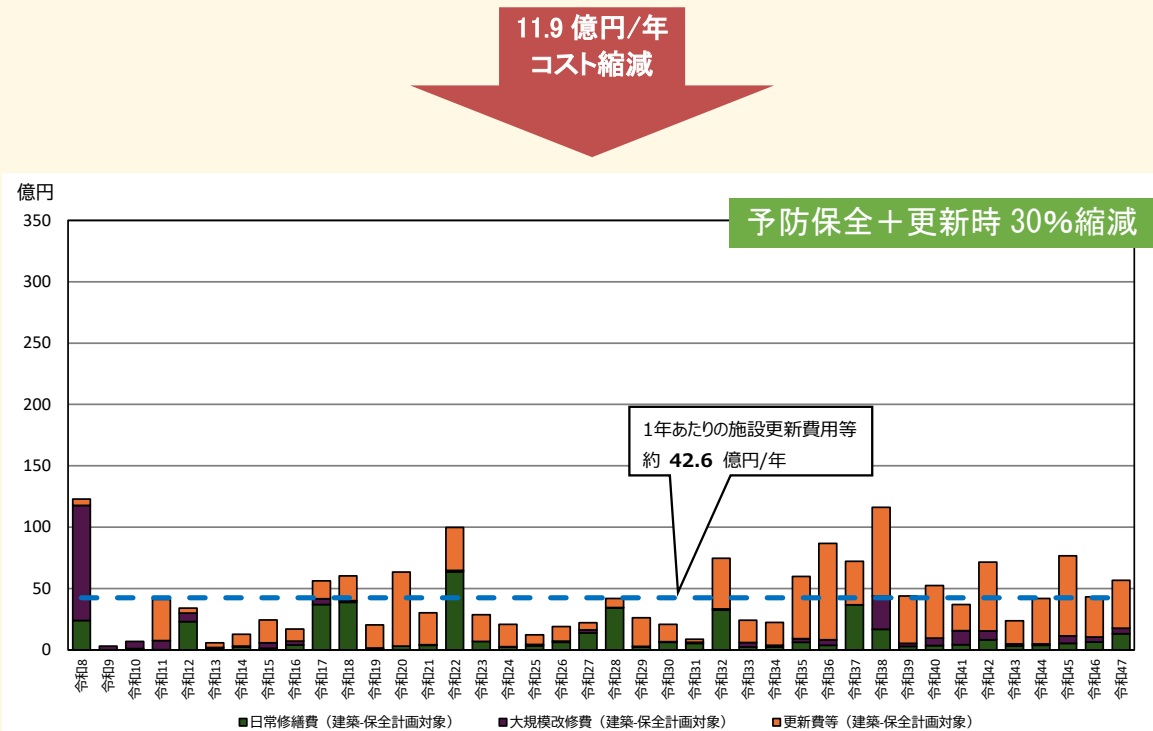
●事後保全の試算結果では、今後40年間で必要となる施設更新費用等は総額で約2,571億円になり、1年当たり約64.3億円になります。

9.8 億円/年
コスト削減



●予防保全の試算結果では、今後40年間で必要となる施設更新費用等は総額で約2,181億円になり、1年当たり約54.5億円になります。

公共建築物（保全計画対象施設）の更新費用等の試算



●さらに、予防保全の試算結果に対して、第 2 期豊川市公共施設適正配置計画で示す市の保有面積の縮減目標の 30%を考慮し、施設の更新時に延べ床面積を 30%縮減すると仮定した場合の試算結果では、今後 40 年間で必要となる施設更新費用等は総額で約 1,702 億円になり、1 年当たり約 42.6 億円になります。



こざかい葵風館



豊川東部地区市民館

課題に対する基本認識

基本認識① 公共施設等の老朽化への対応

公共建築物：既に 60%以上の施設が建設から 30 年以上経過しています。

プラント系施設・インフラ系施設：安全・安心な生活を送るために適切に管理が行われている必要があります。

基本認識② 人口減少・少子高齢化への対応

公共建築物：延床面積を適切な面積とし、新たなニーズへ対応する必要があります。

プラント系施設・インフラ系施設：都市機能の集約化に伴い、地域の実情に合わせた選択と集中が必要となってきます。

基本認識③ 厳しい財政状況への対応

公共建築物・プラント系施設・インフラ系施設

：昨今の物価上昇に伴う建設費等の増加に対し、事業計画においては、イニシャルコストだけでなく、維持管理費用等を含めたライフサイクルコストの検証が必要です。

：**予防保全的な管理による長寿命化対策により、増加する改修・更新にかかる将来コストの縮減や平準化を図る**ことに加え、財源の確保や効率的な維持管理に向けた組織体制の構築を図っていく必要があります。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

基本的な考え方① 長寿命化によるライフサイクルコストの縮減

公共建築物：効率的な維持管理を実践することでライフサイクルコストの縮減を図ります。

プラント系施設・インフラ系施設：予防保全の対象施設については適切に実践し、ライフサイクルコストの縮減を図っていきます。

基本的な考え方② 統廃合・複合化の推進による保有施設総量の適正化

公共建築物：**余裕施設や遊休土地の有効活用**を図ります。また、施設の多機能化・複合化の推進や地区間の施設配置の均等性を図りながら、引続き豊川市公共施設適正配置計画で示す令和 47 年までで公共建築物のトータルコスト 43%縮減、保有面積 30%縮減を目標とします。

プラント系施設・インフラ系施設：都市機能誘導地域及び居住誘導地域以外では、**インフラ系施設の縮小も市民生活への影響や周辺地域との繋がりを考慮しながら検討**していきます。

基本的な考え方③ 公共施設等の総管理体制の確立と財源の確保

公共建築物：発注事務の効率化や維持管理水準の平均化など**一元的な公共施設の総合管理**を行い、市民の安全確保を図ります。

プラント系施設・インフラ系施設：安全確保に取り組みながら、人口減少等の変化に応じて、**財政状況に応じた総量の適正化**を検討することが必要です。

豊川市全体の基本方針

●基本的な方針として、①点検・診断等の実施方針、②維持管理・修繕・更新の実施方針、③安全確保の実施方針、④耐震化の実施方針、⑤長寿命化の実施方針、⑥統合や廃止の推進方針、⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針、⑧ユニバーサルデザイン化の推進方針、⑨脱炭素化の推進方針の推進方針について、豊川市全体の方針を示します。

項 目	公共建築物	プラント系施設	インフラ系施設
①点検・診断等の実施方針	建物の日常的な維持管理手引きを活用し、日常点検等を実施する。	定期的に保守点検等を実施し、劣化状況や健全度を把握する。	国や県から示されている各種基準等に従い、点検・診断等を実施する。
②維持管理・修繕・更新の実施方針	建物管理の内容を整理し、維持管理を行う。 修繕工事は優先度の高い工事から実施する。 施設の状況を把握し、適切に更新修繕を行える環境を構築する。	点検・診断結果を踏まえ、予防保全的な維持管理を行い、延命化を図る。	点検・診断結果をもとに維持管理等のサイクルを構築し、施設類型ごとに計画的に実施する。 維持管理等のサイクルが構築できていない施設類型は適切に設定する。
③安全確保の実施方針	法定・日常点検の適切な実施により故障等を早期に発見し、施設利用の安全性の観点から適切な対応を図る。	点検・診断結果を踏まえ、計画的な修繕等により事故や故障等を未然に防止する。	パトロールや点検等により、危険箇所が発見された場合、被害防止のため、緊急修繕を実施する。
④耐震化の実施方針	構造躯体以外の非構造部材の耐震化を推進すると共に、減災化の考え方も取り入れる。	優先性の判断を実施した上で設備の耐震性を向上させ、地震による二次災害の防止に努める。	施設類型ごとに優先性の判断を実施した上で耐震化を推進する。
⑤長寿命化の実施方針	予防保全の対象施設は、適切な時期に大規模改修を実施し、真に必要な施設を更新する。 事後保全の対象施設についても、適切な管理を実施する。	各個別施設計画に従い、予防保全の対象施設は、適切な管理を実施する。 事後保全の対象施設についても、適切な管理を実施する。	
⑥統合や廃止の推進方針	供用廃止が妥当と判断した施設は他用途への転換、民間への貸付・売却、撤去・解体等を検討する。公共施設の再編にあたり、第2期豊川市公共施設適正配置計画の6つの重点取組の実践とモデルエリアの再配置を推進する。	近隣市と共同で施設整備を推進する等、効率的な運用やコスト削減の推進を図る。	市民ニーズの変化に合わせ、施設（例えば、横断歩道橋等）の必要性や用途の見直しを行い、統合や廃止の推進を図る。 将来的な人口減少を見据え、費用対効果が小さい施設の見直しも検討する。
⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	専任部署において、庁内全体の調整及び全体計画の進行管理、方針、目標の見直しを行う。	施設類型ごとで財政規模に応じた管理水準を設定する。 長寿命化等に加え、包括委託の適用を検討する。	
⑧ユニバーサルデザイン化の推進方針	誰もが快適に利用しやすい公共施設等となるようユニバーサルデザイン化の推進を図る。		
⑨脱炭素化の推進方針	公共施設における再生可能エネルギーの導入及び消費エネルギーの省力化を推進し、施設の脱炭素化に努める。		

4 施設類型ごとの基本方針

(1) 公共建築物（保全計画対象施設）

●施設類型ごとの基本方針として、①点検・診断等の実施方針、②維持管理・修繕・更新の実施方針、③安全確保の実施方針、④耐震化の実施方針、⑦総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針、⑧ユニバーサルデザイン化の推進方針、⑨脱炭素化の推進方針については、市内の公共建築物全体で統一した方針とするため、市全体の方針と同様とします。

	⑤長寿命化の実施方針	⑥統合や廃止の推進方針
庁舎	個別施設計画の管理方針に従うとともに、日常点検の結果も踏まえ、予防保全の施設については長寿命化を図る。	本庁舎等への行政機能の集約と再編を進めるとともに、一宮庁舎、音羽庁舎及び御津庁舎は、複合化、用途転用等による地域拠点の形成を図る。 必要に応じて民間活力の導入を検討する。
文化施設	桜ヶ丘ミュージアムは個別施設計画の管理方針等を踏まえ、長寿命化を図る。 既存の事後保全施設は大規模改修等を実施せず、設備更新も施設機能を損なわない最小限の範囲で行う。	施設の老朽化や利用の状況を踏まえ、重複している機能の集約を推進し、施設総量の縮減を図る。 「新文化会館」への機能集約に合わせ、既存施設の段階的な廃止、複合化、用途転用等を検討する。 必要に応じて民間活力の導入を検討する。
保健施設	個別施設計画の管理方針に従うとともに、日常点検の結果も踏まえ、予防保全の施設については長寿命化を図る。	既存の保健施設は、地域における役割や利用状況を踏まえ、周辺施設との複合化、統廃合、用途転用を推進する。 必要に応じて民間活力の導入を検討する。
高齢者福祉施設	個別施設計画の管理方針に従うとともに、日常点検の結果も踏まえ、予防保全の施設については長寿命化を図る。	地域の人口構造の変化やサービス需要の動向を踏まえ、複合化、統廃合及び多機能化を進める。 高齢者入浴機能を備えた施設は民間活力の導入を検討し、高齢者交流施設は東部地域福祉センターの更新時期にあわせて移転及び機能集約を検討する。
障害者福祉施設	個別施設計画の管理方針に従うとともに、日常点検の結果も踏まえ、予防保全の施設については長寿命化を図る。	今後も見込まれる需要の増加を踏まえ、必要な機能を確保しつつ、周辺の福祉施設や公共施設との複合化・多機能化を進めるとともに、民間活力の導入を検討する。
その他福祉施設	個別施設計画の管理方針に従うとともに、日常点検の結果も踏まえ、予防保全の施設については長寿命化を図る。	施設の老朽化状況や福祉ニーズを踏まえ、適正配置と機能再編を進める。 東部地域福祉センターは用途変更又は廃止を含めてあり方を見直し、西部地域福祉センターや社会福祉会館等は複合化・多機能化を図るとともに民間活力の導入を視野に入れ、検討する。
児童福祉施設	個別施設計画の管理方針に従うとともに、日常点検の結果も踏まえ、予防保全の施設については長寿命化を図る。	「第3期子ども・子育て支援事業計画」の方向性等を踏まえ、学校施設や地域コミュニティ施設との複合化・再配置を検討する。 児童クラブ室は小学校の余剰スペース活用又は建替等に合わせた複合化を図り、児童館はコミュニティ施設との複合化を中心に移転・集約等を検討する。
保育園	施設の更新時期等までの間、安全・安心に利用できるよう施設の環境整備を行うほか、個別施設計画の管理方針に従い、予防保全の施設については長寿命化を図る。	「豊川市保育所整備計画」に基づき、児童数の推移、地域バランス及び施設の老朽化を踏まえ、適正規模・適正配置に向けて統廃合を進める。 社会福祉法人等への民間移管（民営化）を推進し、特に小規模園やリーディング事業エリア内の園は更新や再編の機会等を捉えて統廃合等の検討を重点的に進める。
観光施設	指定管理者と協働し、個別施設計画の管理方針に従うとともに、日常点検の結果も踏まえ、予防保全の施設については長寿命化を図る。	利用状況や観光需要、民間事業者との役割分担を踏まえ、複合化、用途転用、廃止等を含めた適正配置を検討する。 必要に応じて民間活力の導入や運営形態の見直し等を行う。

	⑤長寿命化の実施方針	⑥統合や廃止の推進方針
地区 市民館等	個別施設計画の管理方針に従うとともに、日常点検の結果も踏まえ、予防保全の施設については長寿命化を図る。	「豊川市地区市民館営繕計画」に基づき、人口減少や地域コミュニティの変化、指定避難所としての役割を踏まえ、建替え、統合・再編等を進める。 必要に応じて民間活力の導入を検討する。
公営住宅 施設	仕様のアップグレード等による耐久性の向上、予防保全による修繕周期の延長等により、長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。	「豊川市営住宅等長寿命化計画」に基づき、老朽化状況や入居ニーズを踏まえ、用途廃止等を計画的に推進し総量の縮減を図る。用途廃止する住宅は、敷地規模や周辺地域の特性等を踏まえ、活用方法を検討する。
消防・防災 施設	個別施設計画の管理方針等を踏まえ、地域防災活動の拠点施設としての機能が果たせるよう、予防保全の施設については長寿命化を図る。	必要な機能を確保しつつ、更新や再編の機会を捉えて周辺公共施設との複合化や再配置を検討する。 施設規模や配置については消防活動に必要な立地条件等を踏まえて見直しを図り、複合化等が可能な場合はコスト縮減につながる整備手法等を検討する。
学校施設	「豊川市学校施設長寿命化計画」を踏まえ、大規模改修や予防保全型の管理及び耐久性向上を図る改修を実施し、施設の長寿命化を図る。	児童・生徒数の推移を踏まえ、余剰スペースは地域施設との複合化や多機能化により有効活用し、保有面積の縮減と地域拠点機能の向上を図る。 更新時には必要に応じて学校統合や通学区域の見直し、複合化、減築、小中一貫校化等を検討する。 必要に応じて民間活力の導入を検討する。
生涯学習 施設	個別施設計画の管理方針等を踏まえ、予防保全の施設は長寿命化を図り、リーディングエリア内の施設は、施設機能を損なわない範囲で修繕等を行う。	人口動態や地域特性等を踏まえ、生涯学習機能の再編を進め、施設総量の縮減を図る。 更新や再編の検討は児童館、児童クラブ、コミュニティ施設等との複合化を優先し、低利用スペースは統合、縮減、廃止を含めて見直す。 必要に応じて民間活力の導入を検討する。
体育施設 (有人施設)	個別施設計画の管理方針等を踏まえ、予防保全の施設については長寿命化を図る。 残すべき体育施設は、構造体耐久性調査等を踏まえた長寿命化対策を図り、災害時の避難所機能を強化する。	市全体のスポーツ施設の配置状況等を踏まえ、学校体育施設等との共用化や地域スポーツ施設との複合化等を進める。 利用状況に対して規模が過大な施設は適正規模への見直し等を検討し、老朽化が進む施設は、統合、廃止を含めて再編を進める。 必要に応じて民間活力の導入を検討する。

(2) プラント系施設

●施設類型ごとの基本方針として、特に重要な④耐震化の実施方針、⑤長寿命化の実施方針について、以下に示します。

	④耐震化の実施方針	⑤長寿命化の実施方針
衛生処理施設	配管類は耐震継ぎ手を用いる等の対策を実施する。	清掃工場については、清掃工場長寿命化計画に基づき、広域化を考慮した上で、老朽化した基幹的設備について延命化工事を行い、長寿命化を図る。 その他の施設についても、長期的な視点による効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により計画的に修繕等を実施し、長寿命化を図る
学校教育施設 (給食センター)	給食センターは、新基準で建設されており、耐震性能を有する。非構造部材の耐震化については、対策の時期等を検討する。	計画的な修繕、改修等予防保全を行うことで、施設の長寿命化を図る。

(3) 公共建築物（保全計画対象外施設）

●施設類型ごとの基本方針として、特に重要な⑤長寿命化の実施方針、⑥統合や廃止の推進方針について、以下に示します。

	⑤長寿命化の実施方針	⑥統合や廃止の推進方針
体育施設 (無人施設)	点検・診断等を踏まえ、効果的かつ計画的な保全措置を講じる。	市全体のスポーツ施設の配置状況等を踏まえ、学校施設との共用化や地域スポーツ施設との複合化等を進める。利用状況に対して規模が過大な施設等は、適正規模への見直しや減築、廃止を含めた再編を検討する。 必要に応じて民間活力の導入を検討する。
医療施設	点検・診断等を踏まえ、効果的かつ計画的な保全措置に努め、長寿命化を図る。	民間医療機関との役割分担や周辺地域の医療提供体制を踏まえ、将来的な再編の方向性を多角的に検討するとともに、必要な範囲で民間活力の導入可能性についても検討する。
その他の公共 建築物	小規模施設の長寿命化は行わないが、点検を実施し安全管理に努める。その他施設は点検・診断等を踏まえ、効果的かつ計画的な保全措置に努め、長寿命化を図る。	小規模施設は、更新時には統合や廃止を基本とし、必要性を検証する。 その他施設は、集客性や収支性、地域への経済波及効果等を総合的に評価し、更なる民間活力導入や運営形態の見直し等を行う。
駐車場	老朽化の状況や利用状況等の評価により、効果的かつ計画的な保全措置を講じる。	民間活力の導入や適正な使用料への見直しを検討する。
消防・防災施設 (消防団詰所等)	効率的な維持管理を行い、予防保全の考え方により適正な修繕等を実施し、施設の長寿命化を図る。	地域防災力の維持に必要な機能を確保しつつ、老朽化状況や立地、活動実態を踏まえ、周辺の公共施設との複合化や集約化等を検討し、効率的な施設配置を図る。

(4) インフラ系施設

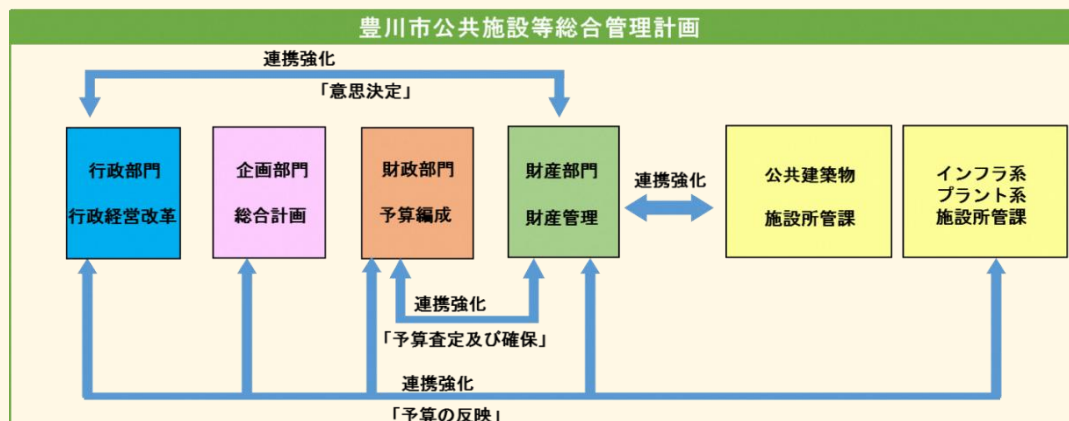
●施設類型ごとの基本方針として、特に重要な④耐震化の実施方針、⑤長寿命化の実施方針について、以下に示します。

	④耐震化の実施方針	⑤長寿命化の実施方針
道路施設 (舗装)	路盤の再構築等にあわせて「豊川市地域防災計画」に位置付けられた地震時の通行を確保すべき道路の耐震化を検討する。	舗装の状態調査を計画的に実施し、初期ひび割れへの対策等、表層管理を徹底することにより、長寿命化を図る。
道路施設 (橋梁)	重要路線については、耐震補強として落橋防止装置の取付や橋脚の巻き立て等を実施する。	今後 100 年間のコストが最小となるよう長寿命化を図る。
道路施設 (その他)	「豊川市地域防災計画」に位置付けられた地震時の通行を確保すべき道路の落下や閉塞防止対策を優先的に検討する。	重要度や損傷程度を踏まえた長寿命化計画を作成し、計画的な維持管理により施設の長寿命化を図る。
河川管理 施設	河川構造物の耐震性照査及び耐震化作業を実施する。	ゲート、ポンプは、設備の信頼性を確保した上で、施設の長寿命化を図る。
漁港・港湾 施設	耐震点検を行い、耐震性を照査し、優先順位を考慮して対策を検討する。	長寿命化計画により計画的な修繕・更新等の方針を明確化し、老朽化が進行している施設の長寿命化を図る。
公園・緑地	建築物や大型の工作物は、設計・施工に際して耐震性を確保する。	計画的に部分修繕や塗装を実施する等、公園施設の長寿命化を図る。
農業用施設	ため池は県事業による耐震化工事を要望し、排水機場は耐震調査を行い、優先度を踏まえて耐震化を進める。	排水機場は、定期点検等の結果を踏まえて修繕計画を立て、適正な予防保全に努め長寿命化を図る。
水道施設	基幹となる導水管等の耐震化を優先するとともに、適正口径による耐震化を図る。	破損状況や劣化状況を把握し、優先順位を考慮しながら、予防保全を前提とした計画的な修繕・更新等を実施し、長寿命化を図る。
下水道施設	重要な幹線管渠等において耐震性能が不足する場合は、長寿命化や更新により耐震性を有する構造とする。	「豊川市下水道ストックマネジメント計画」を活用する等し、長寿命化と機能向上に努める。

5 今後の計画の推進に向けて

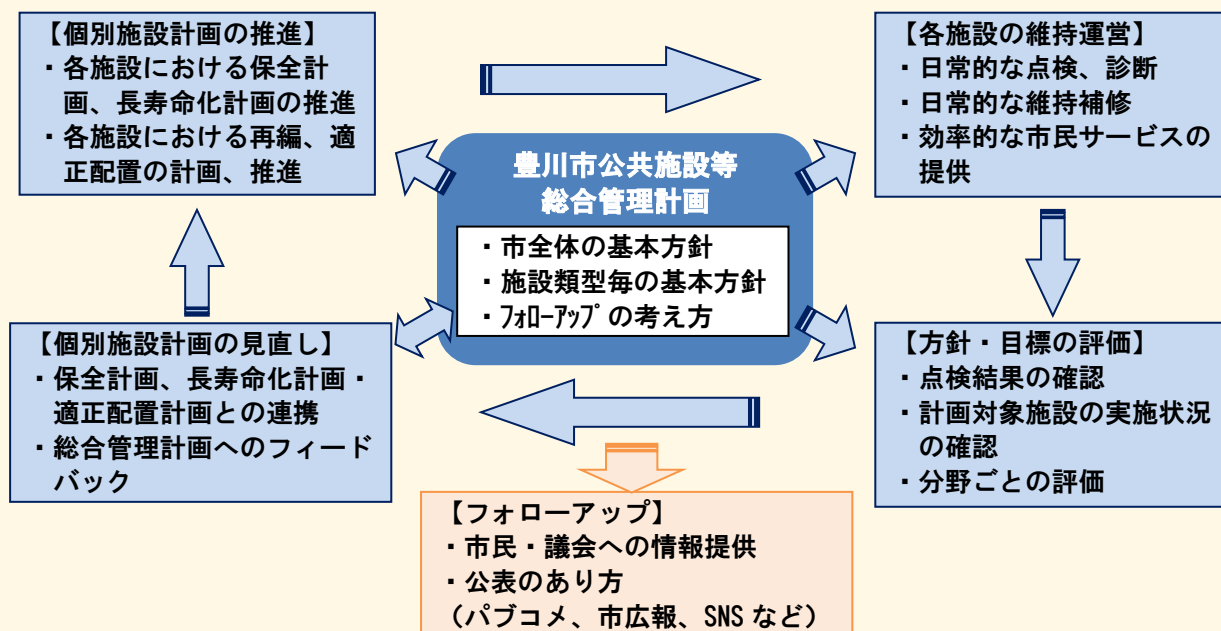
関係各課との連携

- 企画部門での政策立案、財政部門での予算編成にあたっては、引続き、本計画の推進を担う財産部門との連携を強化します。また、財産部門と、実際の改修・更新等の施工及び維持保全を行う関係各課との連携体制により、関係各課は、それぞれが管理する個別施設について、個別施設計画（長寿命化計画等）の見直し等を行います。



進捗状況の管理

- 本計画は、公共施設等の一体的、総合的なマネジメントの推進を図るものとなるため、PDCA サイクルの考え方に基づき、計画の確実な推進を図ります。



市民との問題意識の共有と協働について

- 公共施設等に関する問題意識を共有するために、引続き、地域の方々を交えた検討委員会や、住民説明会等を通して、相互に連携・協働していく取組を進めていきます。

令和8年8月

豊川市役所 財務部 財産管理課

〒442-8601

愛知県豊川市諏訪1丁目1番地

電話：0533-95-0288 FAX：0533-89-2163